

(公表用)

岩手県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会

②施設・事業所情報

事業所名称：ふうりん保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 小笠原 香	定員：50名
所在地：滝沢市大釜風林 59-17	
TEL：019-686-2155	ホームページ https://www.t-hoiku.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和 55 年 4 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 滝沢市保育協会	
職員数	常勤職員： 11 名 非常勤職員：10 名
専門職員	園長 1 名 保育士 7 名
	主任保育士 1 名 調理員 3 名
	副主任保育士 2 名
	保育士 6 名
	栄養士 1 名
施設・設備の概要	(居室数) (設備等)
乳児・ほふく室 1 室	全室エアコン設置
保育室 4 室	乳児室 床暖房設置
遊戯室 1 室	防犯カメラ設置
給食室 1 室	AED設置
事務室 1 室	カード式送信機 (ALSOK契約)
	顔認証自動認証システム設置

③理念・基本方針

【理念】

慈愛・和・信

- 一. 私たちは子どもが豊かな愛情の中で一人一人が幸せに生活し心身共に健やかな育ちが保障されるよう、どの子にも限らない『慈愛の心』をもって保育いたします。
- 一. 私たちは、無限の力をもつ子ども一人一人の健やかなる成長を支え、共に保育の喜びを創り分かち合う『和の心』を大切にします。
- 一. 私たちは、未来に向かって生きる力を育む保育の仕事に誇りと使命感をもち、子育ての輪を広げ豊かにし、共存する『信の心』を大切に社会に貢献して参ります。

【方針】

(1) 安全安心な環境と保育の質の向上

利用する子どもや保護者の人権を尊重し、一人一人の尊厳が守られ良質且つ安全・安心な生活環境と質の高い保育を提供します。特に、直接触れる体験や遊びを重視して、子ども自ら遊ぶ力を発揮させ、一人一人の心の深まりと諸能力と学びの芽の一層の育成を図ります。また、子どもの健やかな育ちを願い、家庭、地域、保育園の関係性を深め協働して課題やニーズに対する子育て環境の改善に積極的に取り組みます。

(2) 公益的取り組みと情報発信

地域における子育て福祉の課題に主体的にかかわり、多様な関係機関との協働を図りながら、地域の包括的な子育て支援の中心的な役割を担い公益的な取り組みを推進します。また、地域との関係性を深め、信頼と協力を得ることができるよう経営情報の公表や情報発信に積極的に取り組み、地域に根ざした施設経営を行ないます。

(3) 専門性の向上と人材育成

社会の情勢や子育て環境の複雑化に伴い、保育所では多様化する支援機能に対する幅広く高度な専門性や技術などが求められます。日々の業務を通じ、その専門性を向上させていくために、キャリアパスの明示と「要」となるリーダー的職員の位置づけの明確化及びマネジメント能力の向上に努めると共に育成システムを構築し、職員育成の充実を図ります。

(4) 透明性と柔軟性をもった事業経営

当法人の保育園経営において理念に基づく方針及び社会福祉関係法令等を遵守し、種々の課題や要望に迅速且つ的確な対応と、経営状況、財務状況を把握した透明性の高い財務管理を行い、公益的、公共的で信頼性の高い経営を行います。また、事業を積極的に推進する力をもつ組織づくりを行い、社会的責任と使命を果たしていきます。

【保育目標】

- ・健康で明るく丈夫な子ども
- ・心豊かな感性と、思いやりのある子ども
- ・意欲を持ち、考えて行動できる子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

『わくわくドキドキの生活体験から体力、集中力、思考力を育てる』

- ・さまざまな活動を通して身体感覚を養い、丈夫な体と健康で安全な生活をつくる力を育てる。
- ・異年齢保育、親子の共有体験、地域や分園との交流を通して、人への関心を深め思いやりの心や認め合う気持ちを育てる。
- ・よく見る、よく聞く、よく考える、よく遊ぶことで意欲をもち行動する力を育てる。

『丈夫な体と健康で安全な生活を作る力を育てる』

体作り…裸足保育、散歩、鞍掛山登山、リズム遊び、運動遊び、ぞうきんがけ
園庭マラソン、ふうりん太鼓

食育活動…お米作り、畑活動、収穫物や給食食材を使ったクッキング、三色栄養、
マナー、給食・おやつクッキング

保健、安全教育…保健活動（歯科検診、内科検診、感染症対策）
交通安全教室、防犯教室、避難訓練

『心の交流を通して人への関心をもち思いやりの気持ちを育てる』

認め、認められる体験…挨拶、個性を大切にしたり関わりと言葉掛け、仲間作り

交流体験…異年齢保育、分園との行事・土曜保育交流
地域・卒園児との交流
施設交流（老人ホーム咲の樹、ベルヴェーレの里）人権擁護教室

親子共有体験…行事に向けた親子共同体験、親子読書、個別面談

『意欲をもち考えて行動する力を育てる』

主体的保育活動…ごっこ遊び、造形遊び、リズム遊び、運動遊び、集団遊び、
自然遊び、飼育活動、英語であそぼう、季節行事、読み聞かせ等

地域との連携

- ・自治会夏祭り、風林稲荷神社例大祭参加、ふうりん会地域との交流を通して地域に元気な子どもの声を響かせる。
- ・地域の方と一緒に田植え、稲刈り体験を行い地域資源を活用した取り組みを行う。
- ・地域回覧を発行し園での活動の様子や情報を発信したり、情報を共有し相互理を深める。

小学校との連携

- ・園だよりの発行、学校だよりの共有、小学校見学、情報交換連絡会を通して連携を深める。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4 年 8 月 26 日（契約日）～ 令和 5 年 3 月 6 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（平成・令和 年度）

⑥総評

(1) 当保育園は、昭和 54 年に設置され、40 年を超える歴史がある。JR 小岩井駅から徒歩 10 分の田園地域に位置し、趣のある風林稲荷神社に隣接し、小岩井農場にも近い自然豊かな環境の中で、50 名の子どもたちは「保育方針」に掲げる「わくわく・ドキドキ」の生活体験を通じて「体力」「集中力」「思考力」を育てている。園舎中央のステージ付きホールを囲むように各保育室が配置され、ホールは年齢に隔てなく子どもたちが集い、一緒に活動できる場にもなっている。

園舎の老朽化が進んでいるが、床の張替えをはじめ補修等の手を加えながら大切に使用されており、温かみがあり清潔で居心地のよい保育環境が確保されている。

(2) 園長をはじめ主任・副主任保育士のリーダーシップのもと、園全体で保育内容の充実や業務の効果的な運営に努めている。「園全体の自己評価」においては、各「評価細目」について、客観的な視点で課題等を明確にしておき、今後の改善に向けた取り組みを期待したい。また、非常勤職員も参加して話し合われた「グループによる自己評価」においては、非常勤職員への情報提供や園運営への参加の必要性を求める声が多く出され、非常勤職員の存在の大きさが改めて確認されている。園としても、非常勤職員の園運営への参画の方法等を検討したいとしており、今後の取り組みが期待される。

(3) 小岩井農場を挟んで反対側に位置する「姥屋敷保育所」が、昨年度、市から協会に移譲され、当園の分園となった。園長、主任保育士の兼務、保育士 2 名の体制で本年度は 10 名（3 歳未満児 4 名、3 歳以上児 6 名）の子どもたちの保育に当たっている。合同の「職員会議」や「保育会議」を開催し、職員同士が zoom で情報の交換や共有を行うなど、当園と協働しながら円滑な分園の運営に努めており、地元の小中学校の行事（運動会、文化祭、フェスティバル、卒業お祝いの会等）に分園の子どもたちも参加するなど、地域に密着しながら小規模保育所としてのよさを発揮した保育を展開している。

(4) 「評価細目」の評価において、特に「評価の高い点」、「改善が求められる点」は、次のとおりである。

【評価の高い点】

○ 保護者や地域との連携

園では、「園だより」（おたより「ふうりんキッズ」と行事等のダイジェストの両面構成で毎月）、「クラスだより」（年 5 回）、「食育だより」（献立表を添えて毎月）、「チャレンジだより」（2 ヶ月毎）、「絵本だより」（年 2 回）等、様々なお便りを発行し、保育の方針や内容、園での生活や行事の様子、子育てに役立つ情報等を保護者に提供している。

特にも、食育をテーマにした「チャレンジだより」では、職員の提案で保護者から「おうちの声カード」で質問や意見を寄せてもらうようにしたところ、家庭での料理へのチャレンジ、人気メニューの紹介、食に関する悩みや気になることなどの返信があり、さらには子育て全般の疑問や悩みについても質問や相談が来るようになった。次号で丁寧に説明し、また個別に回答を行っており、保護者との連携の強化に繋がっている。職員が内容を工夫しながら継続的に各種のお便りの発行に努めていることは大いに評価される。

また、地域向けの広報紙「ふうりんキッズ地域回覧」を2ヶ月毎に発行し、町内会の各家庭に配布している。子どもたちの園での生活の様子を積極的に公開しており、コロナ禍の中で、園と地域の方々を結ぶ媒体になっている。

【改善が求められる点】

○ 非常勤職員の運営参加

当園は、現在、役職を除く保育士の半数が非常勤の職員となっており、日々の保育業務はこれら非常勤職員に負うところが少なくない。地元で生活している非常勤職員も多く、地域の子どもたちと園との交流を支えてくれ、また広報紙「地域回覧」に対する地域の方々の反応もいち早く把握してくれるなど、園と地域を繋ぐ役割も担ってもらっている。

「グループ評価」では、多くの「評価細目」において、非常勤職員に対する情報や関係資料の提供不足が指摘されており、正職員の非常勤職員に寄せる期待の大きさが伺われる。

園においては、勤務形態に制約はあるものの、非常勤職員が正職員と同じ目線に立って保育実践ができるよう、情報の共有、「保育会議」や保育の取り組み課題等の園内協議への参加、各種研修の受講機会の創出等、非常勤職員の参加意識を高め、専門性の向上に繋がる取り組みを進めることが望まれる。

例えば、「人事評価制度」による個人面談の対象外になっている非常勤職員に対して、「ステップアップシート」の活用により、それぞれの業務経験に合わせた目標設定と取り組みを園長等が個別にフォローしながら育成に取り組むことも考えられる。

また、協会においては、「中長期計画」の「人材確保計画（後期）」に掲げる保育士の「正職員比率」（71％）の実現を目指すとともに、非常勤の保育士に対する保育の実践研修等の実施について検討することを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審に向け全職員でグループ評価に取り組む中で、非常勤職員を含む全職員が、率直な意見交換を元に園の運営やマニュアルなど学び、自園の理解を深めることが出来ました。受審を通して、改めて全職員が意見を交換し合える機会や場の重要性を認識したとともに、子ども達の為により良い環境をつくりたいという一人一人の意欲向上につながり、皆で同じ方向を目指しながら日々を積み重ね研鑽出来たことは大きな成果となりました。

この度は私共の取り組みを丁寧に深く読み解いて下さり心より感謝申し上げます。期待される取り組み事項については、具体的な目標を定め、今後もコミュニケーションを活性化させながら改善をすすめてまいりたいと思います。今後も当協会の理念である慈愛・和・信を軸に、魅力ある保育園運営に取り組む、地域の中で支え、支えられる関係性を積み重ね、子育て支援の拠点として役割を果たせるよう貢献して参ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 運営母体の「社会福祉法人滝沢市保育協会(以下「協会」)」では、19年3月に策定した「第二次中長期計画(以下「中長期計画」)」において、「理念」について、職員から共通理解を得やすいよう「慈愛・和・信」に集約し、「方針」についても、前年度に改正された「保育所保育指針(以下「保育指針」)」も踏まえ、保育所の役割を一層明確にした具体性のあるものに見直した。また、子どもの健やかな成長に向け保育を担う立場として「目指す職員像・行動指針」も新たに明文化した。職員は、協会の「理念」や目指す職員像を記載した「理念カード」を常に携帯している。</p> <p>② 毎年度、園では、保育の基本方針として「保育の内容に関する全体的な計画」(以下「全体的な計画」)を作成し、協会が定める理念、方針、園としての保育の柱などを簡潔かつ分かりやすく明記している。</p> <p>③ 園においては、この「全体的な計画」に基づき定めた「年間指導計画」や保健、食育等の年間計画をもとに、「事業計画」を作成し、当該年度の園運営の方針、具体的な保育の取り組み事項の実施や業務執行の計画を明確にしている。</p> <p>④ 例年であれば、前年度末に「保護者説明会」を開催し、新年度の「運営方針」を説明する際に、理念等についても話しているが、本年度に向けては、コロナ感染予防のため開催を見送っており、夕方に迎えに来園した保護者等一人一人に、短時間ではあるが、園長や主任から口頭で理念等の趣旨を説明し、周知を図っている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 毎年度当初に、園長から「事業計画」による保育の重点を説明する際、協会の理念・方針や園の保育方針についても話すようにしているが、「3グループによる職員の自己評価(以下「グループ評価」)」及び「園長・主任保育士・3グループのリーダーによる園全体としての自己評価(以下「園全体の評価」)」では、「職員の理解度に差があり、特に非常勤職員に対しては関係資料の閲覧に終わっており、説明は不十分」とされており、職員全体への周知方法の改善を期待したい。</p> <p>② 保護者等への周知については、「保護者アンケート」によれば、「どちらかといえば」も含め、協会の理念・基本方針は7割、園の保育方針は8割の保護者が理解していると回答している。今後とも、保護者等に協会や園の保育に対する基本的な姿勢を理解してもらい、安心と信頼を高め、園との絆が確かなものになるよう、理念や基本方針を説明する機会をより多く設けることを期待したい。</p>		

I-2 経営状況の把握

	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 協会では、市が主催する毎年度の「教育・保育施設長会議」（協会各園長と他法人の幼保7園長が出席）において、国、県及び市の福祉全般の動向や毎年度の施策内容等の説明を受けている。また、市内の保育所の代表者で構成される「保育施設協議会」（年3回開催）には、協会の「園長部会」を代表して当園園長を含む2名が参加し、保育を取り巻く地域環境の変化や保育所運営の課題等について情報交換を行っている。</p> <p>② 協会の運営や財務の状況は、定期的に「園長会議」で分析され、事業運営上の課題については、各園も共有のうえ、協会全体で改善や見直しに取り組む体制が整っている。</p> <p>③ 園において取り組みを要する課題等は、園長、主任保育士（以下「主任」）、副主任保育士（以下「副主任」）で構成する幹部会議（以下「運営会議」）を中心に分析、議論されている。</p> <p>④ 園長は、園の財務状況を継続的に分析し、収支バランスに留意しながら効率的な業務運営に努めている。また、「中長期計画」の後期（25年度以降）に検討が予定される園舎整備や職員体制の充実等に向け、立地地域の保育需要の動向等、先を見通しながら園の運営に当たっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>「グループ評価」からは、「協会全体や園の運営課題等について、内容が伝わらず、よく分からない。」という意見も出ており、職員間で共有する必要があると判断される運営課題等については、「職員会議」等で経過や議論の論点などを説明し、職員の共通理解が図られるよう取り組むことが望まれる。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 「中長期計画」において、協会として取り組むべき課題は明確にされており、重要事項については、理事長、業務執行理事、事務局長、次長等で構成される「経営会議」での検討を経て理事会で決定されており、事業等を実施するうえでの重要課題は、理事等の協会幹部の確認、協議を経て執行されている。</p> <p>② 園では、協会の決定事項については、「職員会議」で職員に周知しており、園として対応を要する事項については、「運営会議」で検討し、取り組みの方向を決定している。</p> <p>③ 園長は、園としての課題を職員に周知し、共有したうえで、園の財務状況も勘案しながら解決に努めており、特に喫緊の課題である老朽化した施設の修繕を始め、設備、遊具等の更新に力を入れている。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p>		

園長は、経営状況や経営課題を「運営会議」や「職員会議」で説明し、周知を図りながら諸課題に取り組んでいるが、「グループ評価」において、「職員に明確に伝える手段、方法が課題」とされていることから、上記「評価細目 2」と同様、職員の共通理解が得られるよう周知の方法を工夫することが望まれる。

I-3 事業計画の策定

	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 2019年度を初年度とする「中長期計画」では、「4項目の方針」(・安全安心な環境と保育の質の向上・公益的取り組みと情報発信・専門性の向上と人材育成・透明性と柔軟性を持った事業と経営)を掲げ、22年度からを中期、2025年度からを後期として、それぞれの時期に取り組むべき課題を明確にし、計画的に取り組むを進めている。特に、前期において課題の一つとされていた保育士の採用等人材確保が計画通り達成されたことから、中期においては、国の「キャリアパス制度(県の「保育士等キャリアアップ研修」)」を活用した専門分野別のキャリアアップや職員個々の目標設定による「目標管理制度」の充実を図るなど、人材育成に注力していくこととしている。</p> <p>② 近年の児童福祉施設共通の取り組み課題となっている感染症や非常災害が発生した場合のサービス提供の継続や早期の業務再開に関する「業務継続計画(BCP)」については、協会として、昨年9月に「新型コロナ感染防止事業継続計画」を策定し、各園が事業継続に向けて検討すべき事項を明文化しており、各園では、この計画に基づき、具体的な対策を講じている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>評価者コメ</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園の本年度の「事業計画」では、「・個性を大切に安心して意欲を持って過ごせる保育を進める・ニーズに寄り添い、子育ての楽しみや子どもが成長する喜びを保護者と分かち合う・地域に根差した取り組みを行う・分園と協働しながら共に専門性の向上を図る」を園としての「運営方針」として定め、「重点と具体的な取り組み」として、「中長期計画」の「4項目の方針」について具体的な取り組み事項を定めている。園長は、子どもたちが安全、安心に暮らせることを何よりも大切に保育を心がけている。</p> <p>② 園の「事業計画」は、保育に関する「全体的な計画(以下「全体的な計画」)」、各クラス(年齢)別の「年間指導計画」、「保健安全年間指導計画(以下「保健計画」)」、「食育年間指導計画(以下「食育計画」)」、「園研修年間活動計画(以下「研修計画」)」及び総務、教務、環境・保健の「各事務分担係の年度計画」等、分野別、目的別に作成される各種計画との整合性を図りながら作成されており、時系列で分かりやすい計画になっている。</p>		

<input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項 協会においては、「中長期計画」について前期(2019～2121 年度)の振り返りを実施し、中期(2022～2024 年度)、後期(2025～2428 年度)の「4 項目の方針」の取り組み目標について一部見直し、修正しているが、中期の初年度である協会の本年度「事業計画」に反映されている取り組み事項は見当たらず、園の「事業計画」においても同様である。各年度の「事業計画」の策定にあたっては、「中長期計画」の各期の取り組み目標をもとに、当該年度に取り組む必要のある事項を具体的に記載することが望まれる。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価結果
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
評価者コメント <input type="checkbox"/> 取り組みの状況 ① 協会では、「中長期計画」の実施状況について、毎年度の振り返りにより、必要な計画の見直し、修正を行っている。 ② 園の「事業計画」は、「運営会議」の協議を経て職員の意見を聴取し、園長が決定している。計画の実施状況については、協会が前期末(10 月)、年度末(3 月)に実施する協会全体の「事業計画」の評価、見直しに合わせ、「職員会議」の場で振り返りを行い、園長が総括のうえ、「園長会議」に報告している。「園長会議」で共有された各園の取り組みの状況、成果、課題等は、各園の次の取り組みに活かされている。 ③ また、「行事計画」については、「保護者アンケート」を実施し、結果を参考にしながら、「職員会議」で評価、反省を行い、次回の計画に繋げている。 ④ 園の「事業報告」では、当該年度の運営について、「重点の具体的な取り組み」として簡潔に総括されているが、評価・見直しの結果を次年度に活かす視点での記述は特に見当たらない。		
<input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項 園においては、「グループ評価」、「園全体の評価」とも、「事業計画」に対する職員(非常勤職員を含む)の理解が不足しているとしており、園全体で「事業計画」の評価や見直しに取り組むまでには至っていないことが伺われる。「事業計画」は、「全体的な計画」、「年間指導計画」及び保健や食育等の分野別の「年間計画」を基本に当該年度で取り組む必要のある事業等を時系列に組み立てたものであり、これらの計画を理解していることが「事業計画」の評価、見直しの前提になることから、各計画の内容や「事業計画」との関連性をまとめたフローチャートを職員に配布するなど、各計画について改めて職員の理解を促す方策を検討することが望まれる。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
評価者コメント <input type="checkbox"/> 取り組みの状況 ① 園では、新たに入園する子どもの保護者等に対し、「重要事項説明書(入園のしおり)」により、協会の理念・方針や園の運営方針・重点、具体的な取り組み、保育方針、園を利用するに当たっての留意事項等の説明に加え、「事業計画」や「年間行事予定表」により年度の保育活動について丁寧に説明している。 ② また、在園児の保護者等には、例年、前年度末の「保護者説明会」において、新年度の「事業計画」に「年間行事予定表」等の資料を添えて説明することとしているが、本年度に向けては、コロナ感染防止のため、説明会は開催せず、保護者等に説明会の資料を個別に配布しながら、園長、主任等が口頭で説明した。また、「事業計画書」を玄関に置き、いつでも自由に閲覧できるようにしている。		

- ③ 園では毎月発行の「園だより」、「食育だより」をはじめ、年 5 回発行の「クラスだより」等の「おたより」、ホワイトボード、ホームページなどにより、「事業計画」に掲げる保育の実践の様子を保護者等に伝え、「事業計画」や「保育内容」に対する保護者等の理解が深まるよう取り組んでいる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 園では、「全体的な計画」や「年間指導計画」をもとに年齢別のクラス毎に作成される「月間指導計画」について、各「クラス会議」を経て毎月第 4 週に原則全職員の参加による「保育会議」を開催し、当月の「評価・反省」を行い、次月の計画に反映するなど、保育の質の向上に努めている。</p> <p>② 園においては、「月間指導計画」の「評価・反省」を通じて保育の質に関する課題等が提起されることも多いが、協会が進める PDCA サイクルを使った「ステップアップシート」の作成による「目標管理制度」の取り組みにおいて、職員やクラスの目標設定にこれらの課題等をリンクさせることにより、職員個人としても、組織としても、保育の質の向上に繋がるよう工夫を重ねている。</p> <p>③ 本年度は、協会の「全体合同研修会」の研修講師の著書を読み込み、「子どもの豊かな学びと育ちに向けて」をテーマにクラス毎に活動計画を作成し、PDCA サイクル手法による実践に取り組んでいる。また、個人で年間の活動テーマ(トイレトレーニング、指先を使った遊び等)を決めて、「ステップアップシート」を作成しながら取り組んでいる職員もいる。</p> <p>④ 協会では、PDCA サイクル手法が各計画の策定から見直しまでの取り組みや保育事業の展開に活用され、保育の質の向上に役立つよう、「分野別研修」の「保育専門研修」において、各園の PDCA サイクルを用いた保育実践の事例報告をもとにグループ討議を行うなど、効果的な保育実践に向けた研修を実施している。「グループ評価」では、参加した職員が「他園の PDCA サイクルの取り組みを学ぶことで、自分の保育を振り返り、今後の課題を見つけ、次に繋げている」と自己評価しており、協会のこの研修が各園の PDCA サイクル手法による保育実践を進めるうえで効果を発揮していることが伺われる。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>園として、保育の実践を通じた保育サービスの質の向上に、組織的かつ計画的に取り組んでいることは評価される。また、協会が行っている分野別の「専門研修」や国の「キャリアパス制度」を活用した「リーダー養成研修」は、職員の専門知識の習得やキャリアアップに繋がるものと期待され、一層の充実が望まれる。特に、PDCA サイクルによる取り組みの事例研修を「分野別専門研修」に取り入れていることは、各園が「ステップアップシート」による「目標管理制度」の取り組みを進めるうえで効果のある方法であり、研修内容のさらなる充実が期待される</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 「月間指導計画」に「自己評価の視点」が明示され、「週間指導計画」には「評価・個別記録」欄があり、クラス毎に保育実践の反省、評価を行い、改善できる事項は速やかに実行に移すとともに、「保育会議」での話し合いを経て、翌月の「月間指導計画」に反映している。「月間指導計画」の見直しは、前期、後期における「年間指導計画」の見直しや改善にも連動するよう実施している。職員が分担して担当している総務、教務、環境・保健、厚生各系の業務についても、年2回前期と後期の反省、評価に基づき、課題を明確にして業務の改善に努めている。
- ② 園の運営上の課題については、職員の参画を得て改善策や改善計画を検討し、実施することを基本にしているが、園長の管理、監督に属する運営や財務に関する事項等、課題によっては、「運営会議」限りで進める場合もある。

評価対象 II 組織の管理運営

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 園長は、年度当初の「運営会議」において、「事業計画」に掲げる「運営方針」、「重点と具体的取り組み」、「保育方針」等について、園長としての考え方を説明し、幹部職員の理解と賛同を得たうえで、新年度の園運営を開始している。 ② 園長は、4月の「職員会議」で全職員に対し、保育に対する自らの思いや体験を交えながら園長としての役割と責任について表明するとともに、「健康な身体づくり」を重点に、子どもの最善の利益を考える園運営と質の高い保育を目指すことを宣言し、職員の理解を得ている。 ③ 園長不在時の代表責任者は予め「職務・事務分担表」で主任の職務とされ、例えば、園長が不在時に災害等が発生した場合の安全確保、避難実施等については、マニュアルに基づき、主任が園長の役割を担うこととされている。 		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>評価者コメント</p>		

<p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園長は、児童憲章、児童福祉法等に定める子どもの人権尊重、個人情報保護などの重要性とその遵守について、これらを簡潔に掲載する「全国保育士倫理綱領」、協会が定める「行動指針」等を資料に使い、「職員会議」等で職員に対し繰り返し説明している。また、「改正育児休業法」の施行等の職員の権利に関する事項についても周知を図り、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <p>② 園長は、遵守すべき法令を職員に周知するうえで必要な保育関係法令に精通している。また、協会から示される職員の権利に関する法令の改正等の情報についても、その都度、確認し、理解に努めている。</p> <p>③ 協会では、「コンプライアンスの徹底」に向けた「実施要領」を現在作成中であり、「コンプライアンス委員会」の設置や「内部通報制度」の運用についても盛り込むこととしており、来年度の設置、運用を目指している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>「コンプライアンスの徹底」に関しては、職員に対し関係法令の遵守の重要性を啓発することが不可欠であり、協会の委員会設置と並行し、園長としても、コンプライアンス対策を進めるうえで専任の「担当者」を置かなど体制を整えて積極的に教育、研修等に取り組むことを期待したい。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園長は、日々の保育の中で子どもたちと接している保育士から、個々の子どもについて、園での生活の様子を聴き取るとともに、「週間指導計画(保育日誌)」にも目を通して、直ちに或いは時間をかけて取り組む課題を抽出し、職員の日々の努力が保育の質の向上に繋がるよう適時に指導を行っている。また、子どもの情緒の発達を支援する環境づくり、保育内容の計画的推進に向けて、職員が主体性を持って取り組むことができるよう助言している。</p> <p>② 園長は、「年間行事計画」をもとに「行事」を企画する際には、職員に対して、子どもの成長に向けて行事の狙いとするところを明確にし、そのためには何を準備しなければならないか、また、保護者に対して、目的や趣旨を明確に説明できる「行事計画」になっているか、といった視点で取り組むよう指導している。</p> <p>③ また、園長は、自らが保育士として歩んできた経験から、保育の質の向上は担い手である職員の研鑽が基本であると確信しており、協会における「研修推進運営本部」の運営副委員長として協会全体の研修企画等に携わっていることもあり、協会研修との連動性を考慮しながら園内研修の充実に努めている。</p> <p>④ 「グループ評価」では、「園長は、保育や行事への参加等を通して、保育士一人一人を受け止め、主体性を大切にしながらそれぞれの良さを引き出し、アドバイスをしてくれる」と高く評価している。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 協会全体で、各園の運営規範、準則となる「標準的保育の実施方法」、「保健計画」、「食育計画」等や各種マニュアルの見直しに継続的に取り組んでおり、園長はこれらの取り組みを踏まえながら、園における保育内容の改善や業務の効果的な運営に向けた見直しの中心になっている。
- ② 園長は、「運営会議」を通じて主任や副主任とコストバランスを重視した業務運営の方向性を共有しながら、効率的な業務処理に向けて職員に共通意識が形成されるよう指導に努めている。また、ノンコンタクトタイムを取り入れ、保育士等が勤務時間内に事務を処理できる時間を確保し、定時の退勤が可能になるよう取り組みを進めており、働き方の改善にも繋がっている。
- ③ また、協会の「園長部会」で話し合い、各園の「保育用品」を相互に融通し合う取り組みを3年前から進めているが、園長は、保育士が手づくりした劇の衣装や半纏をはじめ、太鼓衣装、楽器、マーチング用具等を他の園に貸与、提供することを先導しており、各園と協力し合いながら効率的な業務運営に努めている。
- ④ 園長は、他県の幼児教育の現場で発生した不幸な事件を自らのこととして振り返り、「登降園、その他園児の人数確認について」(以下「登降園マニュアル」)の見直しを指示し、確認時刻を明示することにより、登降園の確認に漏れがないよう取り組んでいる。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 協会の「中長期計画」には、年度別の常勤、非常勤の職員見込み数や前・中・後期における保育士等の職種別採用・配置の計画が「人材確保の計画」として明記されており、協会全体として計画的に人材確保対策を進めている。 ② 協会では、「人材育成計画」に基づき、分野別リーダー、専門リーダー、副主任、主任等のキャリア形成に向け、各園からの職位、職種毎の代表で構成する研修推進運営組織により職位別、分野(職種)別にキャリアアップを目指した実践的な研修を進めており、園においては、協会研修に連動させた独自の「園内研修計画」を作成し、テーマを設定した保育実践研修等、効果的な職場研修に取り組んでいる。 		

③ また、協会では、例年、地元大学や短大、医療福祉専門学校による各園での実習の受入れを進めながら、人材確保や育成に力を注いでおり、単に実習を受け入れるだけではなく、大学等に協会や園の運営方針、求める人材、求人計画等を説明し、実習生に対しては、「実習生受け入れマニュアル」をもとに保育現場で実践的な指導や助言を行っている。大学等との連携や相互理解のもと、本年度も実習生2名を採用しており、育成や人材確保に向けた取り組みは、効果的なものになっている。

□ 期待される取り組み事項

当園は、現在、保育士の半数が非常勤の職員となっており、日々の保育業務は非常勤職員に負うところが少なくない。「グループ評価」では、多くの「評価細目」において、非常勤職員に対する情報や関係資料の提供が不足していることを指摘しており、正職員が非常勤職員に寄せる期待は大きいものがあると感じられる。園においては、勤務形態に制約はあるものの、非常勤職員が正職員と同じ目線に立って保育の実践ができるよう、情報の共有、「保育会議」や保育の取り組み課題の協議への参加、各種研修の受講機会の創出等、非常勤職員の参加意識を高め、専門性の向上に繋がる取り組みを進めることが望まれる。

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
----	----------------------------	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

① 協会では、「中長期計画」の中に、保育に携わる職員としての期待される姿、目指すべき姿を「目指す職員像」として明記し、職員にカードとして配布し、意識の共有化を図っている。

② 協会として、「就業規則」、「給与規則」、「職員の職の設置に関する規則」等を定め、職員の採用、勤務条件、待遇などの人事管理に関する基準や規則等を体系的に整備している。

③ また、職位や職務に見合う客観的な評価基準に基づく「人事評価制度」や職員個々に設定した目標の取り組みをサポートする「目標管理制度」の導入、保育の専門性の向上、ミドルリーダーとしてのマネージメントやリーダーシップの養成に向けた国の「キャリアパス制度」の導入など、総合的でバランスの取れた人事管理制度のもとで職員の評価や育成を進めている

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
----------------------------	--	---------

16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
----	--	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

① 協会では、仕事と家庭の両立と働きやすい環境整備を目指す「一般事業主行動計画(令和4～6年度)」を策定しており、「ワーキング検討会」を設置し、働き方改革やワークライフバランスに配慮した職場環境の整備に努めており、園においては、年次有給休暇、子どもの看護休暇、介護休暇、育児休業、育児短時間勤務などの有効活用に積極的に取り組んでいる。

② 協会では、職員に対し広報誌「未来キラキラ通信」を定期的に発行し、職員間の情報共有やコミュニケーションに役立てている。全職員が、全国に福利厚生事業を展開する「ソウェルクラブ」に加入し、職員の福利厚生事業に活用している。また、職員の親睦組織「職員の会」に協会から活動助成金が出ており、職員同士でコミュニケーションづくりをしながら趣味のサークル活動等を行い、リフレッシュに繋げている。

③ 協会に職員のメンタルケアのための相談窓口を用意し、全職員に「相談窓口カード」を配布して、職場での人間関係やハラスメントの悩みについて相談しやすい環境を整えている。

④ 協会においては、「職員アンケート調査」を「中長期計画」の前、中、後期の各初年度に実施し、業務の効率化や働きやすい職場づくりに向けて評価、分析を行い、結果を保育の内容や業務内容の改善、事務の効率化、職員の処遇、職場環境の改善等に反映させるよう努めている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会においては、職員の育成に向け、職員一人一人が保育や業務に関する「自分にとって望ましい取り組み目標」を設定し、PDCA サイクルによる「ステップアップシート」を作成しながら目標の達成を目指す「目標管理制度」を導入しており、各園がそれぞれ独自にシートの様式を始め、取り組みの方法を創意工夫しながら進めている。当園でも、クラスや個人で「ステップアップシート」の作成に取り組んでいる。</p> <p>② 協会の「人事評価制度」は、職種や職位別の「自己評価表・人事評価表」により、業務の成果と貢献度を客観的に評価することにより処遇（賞与）に反映するシステムになっているが、個別面談による「職員の自己評価」と「上位者（園長、主任）の評価」のすり合わせ、合意の過程で、職員自らが自分の強み、弱みを把握することができ、園長等の助言、指導を得ながら、さらなる成長に繋げる機会にもなっている。</p> <p>□ 期待される取り組み</p> <p>① 園では、クラスや個人により工夫しながら「ステップアップシート」の作成に取り組んでいるが、「グループ評価」からは、「職員の目標設定や取り組みの水準に曖昧なところがある。」との指摘がある。協会全体として、制度の定着に向け継続的な取り組みが必要であり、協会には、各園の主体的な取り組みを尊重しながら、「個人目標と組織目標のリンク」の方法、「シート様式の統一」の必要性、助言・指導の仕組みの確立、「要領・手順書」等の整備などの検討を行うことを望みたい。</p> <p>② 「人事評価制度」の対象になっていない非常勤職員に対する個人面談は実施されていない現状にあるが、園においては、職員構成の半数を占める非常勤職員の育成は極めて重要な課題であり、「ステップアップシート」の作成と実践の機会を活用し、それぞれの業務経験に合わせた目標設定と取り組みに向け、園長等上位者の個人面談等で指導、助言を行うなど、非常勤職員の育成に具体的に取り組むことが期待される。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会では、「中長期計画」において、「人材育成計画」を定め、人材育成の基本姿勢や目標を明確にしている。「研修推進運営本部」を設置し、職位、職種を代表する職員で構成する「運営委員会」において、園長、主任等の職位別及び保育専門、食育、保健等の分野別の研修を企画、実施している。また、各研修や各園が参加した研修のまとめや実践報告を年度末に収録集「あゆみ」として発行しており、各研修の成果と課題は、次回以降の研修企画等に活かされている。</p> <p>② 園では、「研修係」を中心に「園内研修計画」により、保育に関する実践的な研修のほか、自然の遊び、畑活動、クッキング、食育、リズム運動（太鼓活動）、ダンス体操等の研修を実施するとともに、感染症等のリスクマネジメント研修も実施している。また、県社協等主催の外部研修にも積極的に参加できるよう職員に働</p>		

きかけており、現在はコロナ禍のためオンライン研修が多くなっているが、ZOOMで遠隔地からの参加者と交流できる面もあり、集合研修とは異なる効果が生まれている。

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
----	-------------------------------------	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 園では、職員毎に「育成プログラムシート」を作成し、協会主催研修や外部研修の受講歴、自己啓発の取り組み、今後のキャリアプラン等を記入し、職員一人一人が計画的、効果的に研修を受けられるよう取り組んでいる。
- ② 外部主催の研修には、案内が計画外の年度後半になるものもあるが、できるだけ多くの職員の希望に添えるように努めている。また、「研修係」が協会主催の研修と連動性のある園内研修を企画、実施しており、昨年度は述べ15回の開催となり、職員の積極的な参加が得られた。

□ 期待される取り組み事項

- ① 「グループ評価」では、「各種の研修に参加した職員の伝達や報告の機会は設けられているものの、十分な時間が確保できていない」ことや「勤務形態の異なる非常勤職員に対する研修機会の確保が課題」としており、受講した職員以外の職員が研修の成果を共有できるよう、「報告研修」の拡充や伝達方法の改善が望まれる。
- ② 「育成プログラムシート」については、受講した研修の成果と反省に加え、目標管理やキャリアパス研修、自己啓発等の取り組み成果等、今後のキャリアプランに活かすデータを記入できるよう様式を見直し、園長や主任との個別面談においても資料として利用するなど、職員が自分の将来の姿を見通し、効果的に研修を受けられる仕組みづくりに活用することが期待される。

	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
--	---	---------

20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
----	---	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 協会の「実習生受け入マニュアル」は、職員の心得、職種毎の対応、実習生の心得等を盛り込んだ具体的な内容になっており、このマニュアルをもとに地元大学や医療福祉専門学校から実習生を受け入れている。
- ② 各園とも、事前に、実習の目標、課題等を確認するなど大学等と連絡を取り、効果のある実習になるよう取り組んでいる。園では、本年度はコロナ感染で受入れが難しかった他園分も引き受け、9名の実習生を受け入れたが、例年、実習に入る前に開催していた大学等との合同研修会はコロナ感染防止のため開催を見送った。大学等からは担当教員が実習期間中に来園し、実習の様子や経過を観察し、園側の実習担当保育士等と意見交換を行っており、大学等との連携は円滑に行われている。
- ③ コロナ感染防止のため実習生にPCR検査を実施し、お互い安全に実習ができるよう配慮している。実習の最終日には、園長、主任及び副主任と実習生の反省会を行い、実習を通しての感想や今後の抱負を確認しながら、専門職として働きたいという意欲を持ってもらうよう助言している。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 協会のホームページにより、協会の理念や方針、各園の保育目標、年度毎の収支決算を掲載し公開するとともに、各園の概要、保育目標、保育内容や年間行事等を分かりやすく掲載し、各園では、保護者に対して、「保護者説明会」や「園だより」、「クラスだより」等各種の「おたより」で園の運営や保育の方針を知らせている。</p> <p>② 園では、玄関に「事業計画」等公表資料を置き、自由に閲覧できるようにしている。また、行事の様子や子どもたちが遊ぶ姿などを写真に収め、「園だより」と両面構成の「ふうりんダイジェスト」で保護者等に紹介している。地域との交流も大切にしており、地域向け広報「ふうりんキッズ地域回覧」(以下「地域回覧」)を2ヶ月毎に発行し、町内会の家庭65戸に配布し、子どもたちの活動や地域の方との交流の様子を積極的に公開している。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 協会として、「事務分掌規則」、「職務権限規程」、「経理規程」等が定められ、事務、経理等の処理方法が明記されている。これらの諸規程をもとに、園では、「職務・事務分担表」により職位毎の職務内容や係毎の事務の内容が定められている。</p> <p>② 協会が実施する保育事業の会計管理は、「社会福祉法人会計基準」に基づき、各園を予算単位とする会計区分(「拠点区分」)により実施されており、園長は「会計責任者」として、主任は「出納職員」として、「ふうりん保育園拠点区分」の収支会計の管理や処理に当たっている。</p> <p>③ 園の会計事務については、協会が委託する税理士法人の税理士から毎月「会計指導」を受けているほか、定期的(3ヶ月毎)に協会監事による「出納調査」も受けており、適正な経理処理の体制が確立している。</p> <p>④ 園では、決裁手続き、チェック体制、責任体制を明確にしており、小口現金の取り扱いは月に5万円以内として、預かった現金は金庫に保管し、翌日には金融機関へ納金するなど、現金管理の取り扱いに留意している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① コロナ禍のために子どもと地域との交流が少なくなっており、以前は参加していた自治会の夏祭りや神社の例大祭などは中止になっている。こうした中、今年は3年振りに自治会の文化祭が再開され、園児の作品を多く展示することができ、地域の方々からも好評を得ている。</p> <p>② 「地域回覧」は、子どもたちの生活の様子や行事を紹介するほか、園庭開放のPR、おすすめレシピの紹介、バス置き去り事故を受けての対応などの情報を盛り込み、園や子どもと地域の方々を結ぶ媒体になっている。</p> <p>③ 近隣の農家の協力を得て、田植え体験や畑での野菜づくりなど、子どもの食育活動に取り組んでおり、農家を始め、地域の方々とは親しく交流する機会にもなっている。</p> <p>④ 災害時には指定避難所になる地域の有料老人ホームを訪問し、交流を続けてきたが、現在は中止しており、代わりに子どもたちが作った七夕飾りや年末の鏡餅、水木団子を届け、利用者の皆さんに大変喜ばれている。また、子どもたちが作成した「防火ポスター」を地域内のJR駅、郵便局、老人ホーム等に配布し、地域の防火対策に貢献している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>コロナ禍にあって、多くの地域交流活動が制限される中、園の広報紙を丁寧に作成し、町内会の各家庭に配布していることは、高く評価できる。コロナ禍収束後の子どもと地域との交流の復活が待たれるが、コロナ禍の中でも子どもと地域との繋がりが保たれるよう職員の意見を募りながら取り組みを工夫されることを期待したい。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園では、「実習生受入れマニュアル」や「職場体験受け入れマニュアル」を用意し、実習生や職場体験学習の生徒の受入れ体制を整えている。また、例年は実習予定の学生等に運動会や夏祭りのボランティアとして参加してもらっているが、コロナ禍のため今年は参加者がなかった。</p> <p>② 地域との交流活動の中で、畑や田んぼづくりの作業では地元の方々がボランティアとして参加してくれており、コロナ禍の前には、老人クラブの方々もミズキ団子作り等の行事を手伝ってくれていた。</p>		

<p>③ 本年度は、ボランティアの受け入れは行っていないが、受入れの際は、協会の「業務マニュアル」や「職場体験受け入れマニュアル」をもとに対応しており、「ボランティアカード」に必要事項を記入してもらうとともに、資料（「ボランティアの皆様へ」）を配付し、園内での活動、子どもたちとの交流場面での配慮事項等について説明することとしている。</p>		
<p>□ 期待される取り組み事項 地域との交流を促進するうえで、地域の方々や学校等をはじめとしたボランティアの協力は欠かせないものになっており、コロナ禍収束後は、園としての受け入れの意義、手順、受入れに当たっての留意事項等を職員間で事前に共有し、ボランティアの受け入れを適切に行うことを望みたい。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園として、「地域資源一覧表」を作成しており、事務室内に掲示して職員間の情報共有を図っている。「一覧表」には、自治会長や民生児童委員、老人ホームの施設長、老人クラブ会長、小学校長等、関係機関の長が明記されている。また、地域の「病院一覧」も用意し、園内で急病やケガが発生した場合に、すぐに対処できるようにしている。</p> <p>② 発達障がい等の疑いがある子どもについては、市が行う「障がい児保育巡回相談事業」等を通じて市の児童福祉課や教育委員会、市内の障がい児支援事業所等と連携しながら、本人及び保護者への支援を行っている。</p> <p>③ 地元の小学校が開催する「幼保小連絡会」に参加するとともに、隣接の雫石町からは教育相談員の訪問を受け入れ、連携を図っている。また、市の「教育振興運動推進協議会」の総会や研修会にも職員が参加しており、地域の保育・教育の課題等について情報交換を行っている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項 「地域資源一覧表」には、保育の質の向上に連携が期待出来る主要なメンバーが揃っていることから、この方々に園の広報紙を送付するなど積極的に情報を提供するとともに、連絡会の設置によるネットワーク化を検討されることも期待したい。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価結果
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>□ 評価者コメント</p> <p>① 園では、「事業計画」の取り組みの一つに「地域回覧」やホームページの内容を充実させ、子育て支援の拠点の役割を果たすことを掲げ、地域との繋がりを大切にする保育を目指している。</p> <p>② 園では、コロナ感染予防のため地域との交流を制限しており、地域の福祉ニーズや生活課題等の発掘に積極的に取り組めない状況にあることから、市の教育振興運動に参画することにより、関係機関から市内の教育・福祉ニーズの情報を収集している。</p>		

<input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項 園においては、コロナ禍収束後に向け、地域や保護者の代表による「運営委員会」の設置や広い園庭を活用した地域交流イベントの開催による地域の方々とのコミュニケーションづくりなど、地域の具体的な福祉ニーズ等を把握するための取り組みの方策について検討することを期待したい。		
27	Ⅱ-43-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
評価者コメント <input type="checkbox"/> 取り組みの状況 ① 協会の「中長期計画」では、方針の一つに「公益的取組みと情報発信」を掲げており、園の「事業計画」にも重点として位置付けている。園では、地域の子育てを支援するため、一時的に保育を必要とする子どもの「一時保育」や「園庭開放」を実施しているが、コロナ禍で利用は少なくなっている。 ② 園においては、「地域回覧」について、子どもの健全な育成に向けて保育に取り組む園の姿を地域に理解してもらい、子育て支援をはじめ、園の専門的な知見を地域に提供するための広報手段として一層の充実を図りたいとしている。 ③ 園庭の一角に「防災倉庫」を設置しており、発電機や毛布、かまど、反射式ストーブなどを常備している。園においては、この備蓄品は園のためだけでなく、災害時には地域の方々にも提供したいとしている。また、AEDも園内に常備し、職員はその取扱い訓練を受けており、地域に対して活用できることを周知している。 ④ 職員の親睦組織「職員の会」では、4年前からひとり親家庭に食料品などを届ける「フードパントリー」活動に協力しており、職員は年2回の取り組みに参加している。また、2年前からは東日本大震災での孤児や遺児を支援する「いわての学び希望基金」への募金活動にも取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項 「公益的取組み」は、「中長期計画」に掲げられているとおり、協会全体の共通の取り組みテーマであり、各園の子育て相談機能体制の充実を始め、効果的な地域貢献活動の展開に向けて協会全体で取り組むことを期待したい。特に、災害発生時には、「事業継続(BCP)計画」に従うことを前提にしながら、可能な範囲で地域支援にも取り組むことが期待される。このような意味で、当園の防災倉庫は、災害時には地域にとって貴重な存在であり、「地域回覧」等で紹介するなど、広く地域に周知されることを望みたい。		

評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
評価者コメント		

□ 取り組みの状況

- ① 協会の「中長期計画」で定めた「方針」の第1に「安全安心な環境と保育の質の向上」を掲げ、「子どもや保護者の人権を尊重し、一人一人の尊厳が守られる保育」の提供を明記している。職員の「行動指針」にも、まず「人権擁護」を掲げている。このような人権尊重の姿勢については、園長から年度初めに全職員に対して読み解きをしながら説明するとともに個別に「事務分担表」を渡す際にも再度確認するなど、保育に当たつての基本として職員全員で共有している。また、保護者等に対しても、子どもの人格を尊重し、尊厳を守る園の基本姿勢を「園だより」等で繰り返し説明し、理解を得ながら、協力して子育てに取り組んでいる。
- ② 園では、全国保育士会の「人権擁護セルフチェックリスト」を活用して職員がセルフチェックに取り組んでおり、本年度からは非常勤職員も取り組んでいる。この取り組みを通じて、職員は自らの気づきと行動改善のヒントを得ている。
- ③ 毎年、市の人権擁護委員が来所し、3歳以上児を対象とした「人権教室」を開催しており、分かりやすく楽しい内容の教室を通じて、子どもたちの人権尊重意識が育まれる良い機会となっている。
- ④ 子どもに対して性差への固定的な観念を幼少時から植え付けることのないよう、職員は、例えば一方的に色の好みを決めつけずに好みの色を選んでもらうようにしており、並び方やかけっこでは、男女の別なく行うようにしている。

□ 期待される取り組み事項

全職員が「人権擁護セルフチェック」に取り組む、積極的に人権尊重の意識を醸成していることは高く評価される。「全国保育会倫理綱領」には、人権を尊重する保育について簡潔明瞭に記されていることから、定例的に職員間で確認するなどの取り組みも推奨したい。また、令和5年4月1日に施行される「こども基本法」の理念や子どもの権利保障のための原理、原則について、職員全員で学習する機会を設けることを望みたい。

29

Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。

b

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 園では「プライバシー保護マニュアル」を作成しており、排泄や着替え、水浴び後のシャワー、感染症対策、保護者との連絡、アレルギー児への対応等、保育を提供する場面毎に具体的なプライバシー保護の配慮事項を規定している。職員はこのマニュアルをもとに意識を共有して取組みを進めている。「標準的保育の実施内容」にも、おもらし時の着替えには衝立を立て目隠しをするなど、プライバシーに配慮した保育サービスについて記している。
- ② 写真撮影(肖像権)の承諾については、入園時に保護者に対して説明のうえで、その使用に関して具体的な項目毎に承諾を得ている。職員に対しては、特にSNSへの書き込み行為について注意喚起するチラシを配布しており、保護者に対しても写真等をSNSに転用などしないようお願いしており、子どもや家庭のプライバシー確保を図っている。

□ 期待される取り組み事項

SNSによる情報発信が急速に拡大している今日の社会状況において、子どものプライバシー確保については、職員はもとより、保護者からも十分な理解と協力を得る必要がある。「保護者説明会」の機会や「園だより」等を利用して、SNSを通じて安易な情報発信を行わないよう一層の啓発に取り組むことが期待される。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		第三者評価結果
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会の「パンフレット」や「ホームページ」で各園を紹介しているが、「ホームページ」をリニューアルし、スマートフォンでも見やすいように工夫した結果、アクセス数が伸びている。園毎に子どもたちの生活の様子や行事等を写真によりビジュアルで紹介するなど、丁寧に分かりやすい内容になるよう工夫しながら自園を紹介している。また、市の「子育てガイドブック」には各園が他法人の保育所とともに掲載、紹介されている。</p> <p>② 園では、利用希望者にとって参考になるよう、「園だより」等広報資料の内容の充実に努めており、園の見学者に対しては、「園見学希望者対応マニュアル」に沿ってパンフレットの説明や園舎の案内を行い、質問等には丁寧に答え、「子育て支援センター」等の相談機能についても伝えるなど、分かりやすく丁寧な対応を心がけている。今年度は11月末に1人の見学予定者がいるほか、入園前には全ての入園予定者と保護者が来園して見学することになっている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 入園前には入園予定の子どもと保護者に園を見学してもらうことにしており、年度末には、新入園児の保護者に対して「入園説明会」を開催し、「入園のしおり(重要事項説明書)」をもとに、「新入園児受入れマニュアル」に沿って説明しており、保護者の意向、不安、疑問等に対しては、丁寧に答え、理解と安心感を持ってもらうよう対応している。</p> <p>② 継続で持ち上がる子どもの保護者に対しては、年度末の「保護者説明会」において、新年度の変更内容等を中心に、丁寧に説明している。また、個々の子どもの状況により、個別の保育対応に前年度と変更がある場合も、保護者に説明し、理解と同意を得ている。</p> <p>③ 発達面などで特に配慮を必要とする子どもについては、市からの情報を得ながら、関係機関との連携のもとに保護者に対して個別に、より丁寧な説明を行っている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 保育協会内での転園の場合には、「成長記録」や「個別指導記録」をもとにして子どもの情報を転園先の園に口頭で引継ぎを行い、継続した保育サービスが受けられるよう配慮している。協会以外の園への転園は殆ど事例がない状況にあるが、転園先から照会があるなど必要な場合には、保護者等の同意を得たうえで個別の情報を口頭で伝えることとしており、引継ぎ文書までは用意していない。</p> <p>② 保護者等には、卒園後の相談にいつでも対応できることを口頭で伝えている。卒園児について、学校や放課後児童クラブ等から相談が寄せられる時もあり、園長や主任が対応している。</p>		

<p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 協会内での転園の場合には、口頭により主要な情報が引き継がれ、協会以外の園への転園においても、求めに応じて口頭による情報提供を行っている。協会内の系列保育園であっても、文書で明確に引き継ぐことが基本であり、外部の保育園に対しても、個人情報の保護に留意しながら保育の継続性の観点から必要な情報は文書により提供することが望まれる。</p> <p>② 卒園後の相談対応に関しては、保護者に対する周知が不十分な状況にあり、「重要事項説明書」に明記するとともに、卒園時には、保護者等に担当窓口になる職員を書面で伝えておくことも望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		第三者評価結果
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 3歳未満児は「おたよりノート」、3歳以上児はパソコンソフト「おが～るシステム」等により保護者との情報交換を行っており、様々な意見等が寄せられ、利用者満足度を知る機会になっている。また、各クラスのドキュメンテーションを作成し、「おが～るシステム」と連携する「メール配信システム」(以下「おがログ」)やスマートフォンアプリ「おが～るスマート」(以下「おがスマ」)で配信し、家族で楽しんでもらっている。</p> <p>② 今年から取組を始めている「チャレンジだより」は、食を主なテーマとしたものであるが、職員の発案で保護者から「おうちの声カード」で意見等を出してもらおう工夫をしたところ、食以外の子育ての疑問や悩みも寄せられるようになり、次号等で丁寧に説明をし、また個別に回答しており、利用者満足の点でも効果のある取り組みとなっている。</p> <p>③ 園行事の際には「保護者アンケート」を実施し、感想や要望などを伺っている。保護者からは率直な意見等が寄せられており、次の開催等に活かされることも多く、有効な調査になっている。</p> <p>④ 子どもの満足度に関しては、保護者から子どもが行事等について話してくれた感想を伝えてもらうことで把握し、また、子どもに人気のある食材をメニューに反映する、興味を示す遊びを提供するなど、子どもの思いや希望に添った保育の実践に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会では、「苦情解決事業実施要綱」により、苦情解決責任者を協会事務局長、苦情受付担当者を各園長に任命し、第三者委員に外部有識者3名を委嘱することにより苦情解決体制を整備している。職員に対して</p>		

は、「苦情解決の手引き」(2022年1月発行)により対応における留意事項を示し、また、保護者等には「苦情解決事業のお知らせ」を配布し、苦情解決の仕組みがあることを周知している。

② 各園に寄せられた苦情については、協会の「園長会議」で報告され、園長は他園の事例と対応について、職員と情報共有しながら、業務改善の参考にし、また、保育の質の向上に活かしている。

③ 園では、最近、近所の方から、「保護者の送迎車が園に通じる非舗装の狭い道路を加速して通過することが多く、不安に感じる。」との申し出があり、これを苦情と捉えて、直ちに保護者に対して注意を呼び掛け、申し出た方にも、その旨報告している。その後、同じような申し出はないが、日常的に状況を確認している。

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
----	--	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

① 「入園のしおり」には、相談、意見、要望を受付担当者以外にも相談できることが記載されている。また、市が刊行する「子育て支援ガイドブック」にも、子どもの健康や育児に関する相談窓口が掲載されていることを「園だより」等で保護者に周知している。

② 日々の保育においては、「おたよりノート」(3歳未満児)や「連絡ボード」のほか、「おがスマ」の連絡機能を活用して相談しやすいように配慮しており、いつでも保護者の声が届くように努めている。

③ 専用の相談スペースがないものの、保護者からの相談内容に応じて、他の保護者への配慮をしながら相談場所を確保し、話しやすい環境を整えることに努めている。

④ 食育をテーマにした広報紙「チャレンジだより」で、保護者からの返信用に同封している「うちの声カード」には、食に関することに留まらず、子育てに関する様々な悩みや質問が返信されており、保護者からの相談機能の役割も果たしている。

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
----	---	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

① 「おたよりノート」や「おがスマ」で寄せられる相談は子どもの発達に関する相談が多いが、これらの相談、意見等の情報は、直ちに主任、園長に報告し、素早い対応を心掛けている。内容によっては、職員間で共有しながら、「クラス会議」、「職員会議」等で協議のうえ、「運営会議」で対応の方向性を決め、具体的な解決策に繋げている。

② 行事終了後の「アンケート調査」においても、子どもに関する心配事や悩みごとの相談や要望が寄せられることもあり、それぞれ集約、整理のうえ、対応している。

③ 協会作成の「業務マニュアル」には、聴き取りの際の言葉遣い、接し方、電話のかけ方、受け取り方等、職員が相談等を受ける際に求められる基本的な対応や接遇、コミュニケーションのあり方が記載されている。

□ 期待される取り組み事項

園では、保護者からの相談や意見に対し、素早い対応に努めているが、「園全体の評価」では、「対応、聴き取り、記録等の仕方に職員間での個人差がある」としており、職員間で対応に違いが生じないよう、園として、協会の「業務マニュアル」をもとに、より具体的な対応や記録の方法、手順等を整理し、職員で共有理解を図ることが望まれる。また、例えば、過去の相談事例や他の園の相談事例を取り上げ、その緊急性、重要性に

合わせた解決の手順や方法を学ぶなど、効果的な事例検討や研修を行い、保護者からの相談等に適切に対応できるよう職員のスキルアップを図ることを期待したい。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 協会では、各園の代表職員による「リスクマネジメント委員会」を設置しており、定例的に開催しながら、各園の「事故報告書」や「ヒヤリハットシート」をもとに、それぞれの事案の要因分析や対応策の評価等を行うとともに、協会以外で発生した事故やヒヤリハットの事例研究も行い、協会を挙げて危機管理対策の充実に努めている。
- ② 各園では、「業務マニュアル」や「危機管理マニュアル」、「防災マニュアル」、「保健マニュアル」等により、火災、自然災害、子どものケガ等、不測の事態や緊急時の対応に備えるなど、子どもの安心・安全な保育を進めるための危機管理対策を講じている。
- ③ 園では、リスクマネジメントの総括責任者を園長、責任者を主任とし、担当の「環境係」を中心に年間計画を作成し、「安全点検表」による園内外の設備の安全確認と点検、遊具や備品類の定期的なメンテナンス、さらには年齢別の「事故防止チェックリスト」による子どもの視点に立った安全確保などに日常的に取り組み、安全・安心な保育の環境づくりに努めている。
- ④ また、「事故防止チェックリスト」と照らし合わせて、園庭での遊び方、遊具の取り扱いの留意事項、散歩における安全対策等を分かりやすくまとめた、「園庭のハザードマップ」や「散歩マップ・散歩マニュアル」も用意し、子どもが安全に事故なく園内外で遊びや行動ができるよう細心の注意を払っている。

□ 期待される取り組み事項

園では、ハザードマップや散歩マニュアルの見直しを検討したいとしているが、協会以外の他施設の事故やヒヤリハットの事例も含め、事故やヒヤリハットの要因分析、改善、見直すべき対策等の「事例検討会(ケーススタディ)」を設け、他事例に学びながら検討を進められることを望みたい。その際には、非常勤職員の参加にも配慮し、全体的な取り組みとなるよう工夫することが望まれる。

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
----	--	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 協会では、昨年4月に「保健マニュアル」を改訂し、感染症の予防や発生した場合の対応について、加筆整理しているが、特に新型コロナウイルス感染症に対しては、同年9月に、「協会対策本部(本部長:理事長)」を設置し、「報告・連絡・相談」の体制を明確にするとともに、発熱が続く場合のPCR検査から結果報告、その後の

対応まで、協会事務局長と各園長を柱とする連携体制をフローチャートとして明示している。また、「新型コロナウイルス感染症防止事業継続計画(BCP 計画)」を作成し、新型コロナウイルスへの感染が発生した際の保育サービスの継続や休園後の早期再開に向けた方策や手段についても予め定めている。

- ② 職員や子どもに発熱症状がある場合、保護者等も含め濃厚接触者、感染者(陽性)が出た場合における「職員の行動指針」については、「新型コロナウイルス感染症流行期における行動マニュアル」として簡潔なフローチャートにまとめ、各園の職員間で確認を徹底している。
- ③ 園においては、「保健マニュアル」に定める園内消毒・消毒チェック表、調理室衛生管理チェック表、調乳室の消毒ポイント確認表、乳児クラスの衛生管理業務手順書、乳児や以上児のトイレ掃除手順書等により、毎日、消毒、清掃を行い、インフルエンザを始めとする様々な感染症の発生予防に努めている。
- ④ 保護者等、家庭に対しては、「園だより」、「クラスだより」、「おがログ」、「おがスマ」の他、各園の看護師や保育士で構成する「保健部会」が定期的に発行する「ほけんだより」で感染症の予防対策や発生した場合の対応、拡大防止策等について周知している。

□ 期待される取り組み事項

様々な感染症の発生が危惧される状況の中で、協会として、対応すべき事項を加えながら迅速、的確に感染症関連のマニュアルを見直し、整備を行っていることは高く評価される。やや各マニュアル間に重複が見られる面もあり、機会を見て整理を望みたい。園として、日々の衛生管理や感染症発生時には、関連マニュアルをもとに統一した対応ができていますが、「園全体の評価」では、「職員によっては理解が十分でなく対応にバラつきが出てしまうことがあり、各マニュアルの確認、勉強会が必要」としており、非常勤職員も含めた全職員による勉強会を計画的、継続的に実施し、共通理解を深めることが期待される。

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
----	--	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 協会では、これまでの「危機管理マニュアル」と「防災マニュアル」を整理し直し、「災害及び事件発生に関する危機管理・安全管理マニュアル」として、災害や事件が発生した場合の各園が取るべき基本的、標準的な行動手順を改めて定め、本年4月から運用している。各園は、このマニュアルを基本に、園の規模、園を取り巻く地域環境等に合わせた園としての具体的な行動手順や必要な体制の見直しや整備を行っている。
- ② 園では、本年度、協会のマニュアルをもとに園としての「防災マニュアル」を整備し、災害発生時に子どもを安全に誘導し、避難させるための避難場所、避難経路、避難方法、子どもが負傷した場合の対応、保護者等への「おがログ」による一斉メール送信、「登降園確認表」による確実な子どもの引き渡し、残留する子どもの保護、子どもの安全確保の観点からの園業務継続の可否判断等、災害時に求められる園としての対応について具体的に整備している。また、全職員による自衛消防組織を立ち上げ、災害発生時や休日、夜間に火災が発生した場合の連絡、役割分担を班編成により明確にしている。
- ③ 園では、年2回の総合避難訓練に加え、毎月、様々な災害や発生時間を設定し、子ども参加で避難訓練を実施している。また、指定避難場所の高齢者施設と連携した訓練も実施している。子どもたちには、絵本や防災紙芝居により防災への理解を養う取り組みも行っている。
- ④ 災害時に備え、備品・非常時持ち出し品リストを作成し、園庭に設置する防災倉庫に食品や災害用の暖房、調理器具等を用意している。また、年に一度、子どもたちに防災食を提供している。

□ 期待される取り組み事項

災害時に子どもたちの安全を確保するためには、保護者や地域との連携は不可欠であり、地域との合同避

難訓練の実施検討や防災倉庫の備蓄物品や AED の地域提供等、地域との連携、協力も進めながら園の災害対策を一層充実させることを期待したい。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 「標準的保育の実施内容」は、保育サービスの内容毎に「取り組みの内容や手順」と「配慮・注意点」を中心にまとめられており、職員の「月間指導計画」、「個別指導計画」等への記入の仕方も含まれている。「指導計画」の内容や保育サービスの手順の見直し等、取り組み内容の方針に変更があり、改善や追加が必要になった場合は、迅速に改訂している。</p> <p>② 園では、「標準的保育の実施内容」を基本に、「昼会」、「クラス会議」等で日々の保育実践を確認、共有しながら、非常勤職員も含め、職員全員の保育サービスの水準が標準化されるよう取り組みたいとしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>① 「標準的保育の実施内容」には、標準化すべき保育の取組みの方法・手順や配慮すべき事項が整理されているが、保育の基本姿勢である「子どもの尊重や権利擁護、プライバシー保護等の視点から配慮すべき事項」や「年齢別保育の重点事項」が不足しているように見受けられ、これらを加えることにより、「標準化」の水準がより明確になるものと期待される。</p> <p>② 「グループ評価」からは、「勤務時間やクラスの担当が日々変更になる非常勤職員の意見を聴くことも必要」という意見も出されており、今回の第三者評価において、非常勤職員も参加して実施した「グループ評価」での話し合いを契機に、非常勤職員も含む職員全体で「保育の標準化」の内容を確認し合い、意識の共有化を図る場を持つことを期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 園では、本年度、標準化した保育内容を全職員で等しく提供できるよう「標準的保育の実施内容」を検証し、子どもにとって安全安心な保育サービスの視点から、出欠確認の方法、健康観察等の項目について見直しを行った。</p>		

② 特に、今般の他県における登園確認ミス等の事件を受けて、「昼会」、「クラス会議」、「運営会議」等で当園の対応について話し合い、9月に「登降園マニュアル」を見直し、これに合わせて、11月に「標準的保育の実施内容」に「年齢別にホールで受入れを行い、それぞれ時間を決めて各部屋に移動」、「登園していない場合には、保護者からの連絡の有無を職員間で確認したうえ、「昼会ノート」に記録として残す」等を追加し、職員全員で共有している。

□ 期待される取り組み事項

園の「標準的保育の実施内容」は、項目毎の保育業務の手順書に近い印象を受けるが、画一化、規則化することなく、職員の保育の水準が一定に保たれ、また保育に対する職員の共有認識が育まれるよう、年間、月間の「指導計画」の評価や見直し結果、さらには園を取り巻く環境変化等を踏まえながら、全ての職員が関わりを持って、定期的に検証、見直しを行う仕組みを確立することを期待したい。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価結果
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 主任がアセスメント結果をもとにした「指導計画」作成の指導や決定の総括を行っている。新規の入園児に対しては、「新入園児受け入れマニュアル」の手順に沿って「家族調書」や「食事調書」を基礎データに、保護者の意向や希望も確認しながらアセスメントを行っている。また、継続入園児は、「成長記録(ケース台帳)」や「児童状況調書」(3歳以上児)をもとに、家族や家庭の情報、基本的な生活習慣、運動機能、社会性、言語の発達状況、さらには「子どもや保護者のニーズ」について、改めてアセスメントを行っている。
- ② アセスメント結果により、3歳未満児は「個別指導計画」を作成しており、また、3歳以上児の「月間指導計画」には「個人別配慮」欄が設けられており、アセスメントの評価結果によっては、個別の支援を記載した「指導計画」を作成している。また、病児や障害児等、特に配慮を必要とする子どもについては、行政機関の巡回指導の際の助言や専門機関の指導を得ながらアセスメントを実施し、「個別指導計画」を作成している。

□ 期待される取り組み事項

園として、「指導計画」の作成、実施、評価・見直しの一連のプロセスは着実に実施されているが、前提となるアセスメントについて、的確に実施され、個別や月間の「指導計画」に活かされるよう、アセスメントの方法、手順、「指導計画」への反映のポイント等を手順書等で明文化することが期待される。

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
----	----------------------------------	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 協会の「主任部会」において、養護、教育、食育等の領域別の標準的(共通的)な「月間指導計画」を年齢別に検討し、年間分を作成、各園に示しており、各園は、それぞれの施設規模、地域の特性、保育の重点目

標等をもとに、「環境構成」、「保育上の援助や配慮」等、具体的な取り組み内容を加え、自園としての「月間指導計画」としている。

- ② 園では、毎月の「保育会議」において各クラス担当が「週間指導計画(保育日誌)」の「評価・個別記録」をもとに行った振り返りや当月の「月間指導計画」をもとに、保育実践の内容の評価と反省を行い、見直しを要するものは翌月の計画に反映している。
- ③ 「月間指導計画」に変更があった場合は、その内容を、各「クラス会議」での確認や「保育会議」の会議録を供覧することにより周知、共有している。
- ④ 昨年、今年と、新型コロナウイルス感染症のための緊急対応が求められ、保育内容の見直し、変更を余儀なくされ、職員が多忙になる場面もあったが、「週間指導計画」を変更し、迅速に対応してきた。また、コロナ感染予防対策に関する「月間指導計画」の評価、見直しをもとに「標準的保育の実施内容」に反映したものもある。

□ 期待される取り組み事項

- ① 協会においては、「全体的な計画」から、年間、月間の「指導計画」、さらには各クラスの担当職員作成の「週間指導計画(保育日誌)」までの流れ、各計画の目的、役割、評価と見直しの実施者(協会か、各園か)、実施時期、評価方法(PDCA方式等)、「標準的保育の実施内容」への反映等をフローチャートで体系化するなど、各「指導計画」の作成から評価、見直しに至る仕組みや手順を明確にすることを期待したい。
- ② その際には、昨今のコロナ対策で職員の業務量が増加している実態を踏まえ、各計画の作成目的を壊さない範囲で記載方法の簡略化などにより、事務処理の負担を軽減する工夫も望まれる。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 各園では、子どもの発達状況や生活状況の記録は、エクセル等で記入様式を統一してパソコン管理を行い、また、「おが〜るシステム」により「保育日誌」、「成長記録」等の記録を一元的に管理、整理する取り組みが進められ、職員の情報の共有化が図られている。
- ② また、各園とも、「おがログ」や「おがスマ」により、保護者等への連絡事項の一斉配信や情報の提供・報告が行われており、保護者との情報交換の迅速化が格段に進んでいる。
- ③ 協会では、月間、週間、個別の各「指導計画」や「保育日誌」の記入方法や表現が職員によって差異が生じないよう、「諸書類の記入の仕方」や「記録のポイント」等の記載要領をマニュアル化しており、これらを基本にして、各園における書類等の記入の標準化が図られている。
- ④ 子どもに関する情報は、主任、園長に報告され、内容を分別し、速やかに職員に伝える必要のある情報は「昼会」等で、対応に配慮を要するものは「保育会議」や「運営会議」で検討され、対応の方向や結果は園全体で共有されるよう取り組んでいる。

□ 期待される取り組み事項

「園全体の評価」では、「保育日誌等、書類の記入の仕方や表現について全体で振り返りを行っておらず、個人差が見られる」としており、「諸書類の記入の仕方」や「記録のポイント」等のマニュアルをもとに、主任や副主任が若い職員や非常勤職員に指導、助言を行うことが望まれる。また、「保育会議等」に出席できなかった職員は、回覧やクラス内での報告により共有するようにしているが、回覧が滞ることもある」との反省もあり、情報がうまく伝わらない要因等を分析し、非常勤職員も含めた全職員が必要な情報を適時、適切に共有できるよう

改善に向けた検討を望みたい。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 協会として、「個人情報取扱規程」により、保有する個人情報の適法、適正な取り扱いについて定めており、協会全体を総括する個人情報責任者を協会事務局長、各園の個人情報管理者を園長としている。各園では、この規程に基づき、「個人情報保護マニュアル」により、保護者からの提供で得た個人情報、また、保育を通して得た子どもに関する個人情報について、その利用目的、第三者に対する提供制限、開示・訂正・利用停止・消去、使用範囲等についての取り扱い方針を決めており、その中には、「子どもに関する記録」も含まれている。</p> <p>② 園においては、「子どもに関する記録」をはじめとする各種の書類や「おが～るシステム」等のデータ管理の担当者を「職務分担表」で明確にしている。パソコンソフトによる記録の管理、保存が増えており、協会内共有ファイルと園内共有ファイル等、機能的な管理が可能になっている。一方では、情報漏洩の防止対策も必要になってきており、パソコン管理を徹底し、各クラスのパソコンは鍵の架かる机に保管し、USB は原則使用禁止としている。また、「おがログ」や「おがスマ」等、外部との情報交換ソフトにはパスワードを設定するなど、ICT(情報通信技術)に対応した情報管理に取り組んでいる。</p>		

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		第三者評価 結果
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 協会では、国の「保育所保育指針(以下「保育指針」)」及び協会の「理念・方針・保育目標」に基づき各園の共通基準となる「全体的な計画」を作成しており、毎年度、協会内の主任部会が中心となり計画内容の評</p>		

価・見直しを行っている。また、この「全体的な計画」を上位計画として、年間・月間の「指導計画」、「保健計画」、「食育計画」等、各園に共通する標準的な計画を作成している。

- ② 各園は、共通基準の「全体的計画」をもとに、「特徴ある教育と保育」、「地域の実態に対応した保育事業と行事」等の欄に自園の特徴的な取り組み計画を付け加え、園としての「全体的な計画」を作成している。
- ③ 園では、園長、主任保育士が中心となり、保育士等の職員の意見も得ながら、「全体的な計画」に基づき具体的な年間・月間の「指導計画」やその他の計画を作成しており、定例的に「保育会議」や「職員会議」で振り返りを行い、必要に応じて「全体的な計画」の見直しに反映している。

□ 期待される取り組み事項

- ① 共通基準としての協会の「全体的な計画」は子どもの発達過程に沿って体系的で一貫性のあるものになっているが、園の「全体的な計画」において、独自性を持って園が取り組む保育の記載については、項目の列記に留まらず、例えば、別添として取り組みの考え方、内容等を明確に位置付けることも望まれる。
- ② 「グループ評価」において、「非常勤職員の中には、「全体的な計画」を知らない職員もいる」との指摘もあることから、常勤・非常勤を問わず全ての職員が当該計画の位置付けや他の計画との相関関係をよく理解できるように、確認、共有の機会を確保されることを期待したい。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価 結果
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 園舎は、赤い屋根に白い外壁が映える瀟洒な建物で、広い園庭には、ブランコ、滑り台、うんてい、吊り輪、鉄棒等の遊具が設置され、築山も設けられ、子どもたちが走りまわっている。園舎は築 42 年を経過し、各所に経年劣化が認められるが、床板の張り替え等、協会が予算を計上し、計画的に補修を行っている。 ② 園舎の奥にステージ付きのホールがあり、取り囲むように年齢別の保育室、厨房、トイレ、事務室等が配置されている。ホールには天井にシーリングファンが取り付けられ、吹き抜けの南面の大きな高窓からは自然光が差し込み、居心地のよい空間になっており、式典、各行事、全体での保育活動、4、5 歳児の給食や午睡、延長保育の場として多目的に使われている。また、子どもが自由に本を読めるよう書架が備え付けられ、給水用のウォーターサーバーも設置されている。ホールや各保育室の冷暖房には、エアコン、FF 式石油温風暖房機、空気清浄器が使用され、また 0 歳児クラスには床暖房が設置されている。 ③ 各保育室の手洗い場や 2 ヶ所(3 歳未満児用、3 歳以上児用)のトイレは清掃が行き届き、清潔な環境が保たれており、トイレの床には足形を貼るなど、子どもたちが利用しやすいように配慮されている。 ④ 園庭遊具のハザードマップを作成し、使用上の留意点、子どもたちの約束ごとなどを明記し、安全管理や事故防止に努めている。遊具の外注点検で、フェンスに近過ぎ、劣化も見られると指摘されたブランコは現在使用していない。こうした古い遊具については、協会と協議しながら計画的に更新する予定であり、子どもたちが安全に安心感を持って遊べる環境づくりに取り組んでいる。 		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p>評価者コメント</p>		

<input type="checkbox"/> 取り組みの状況 ① 受容的、応答的な関わり方については、園が定める「標準的な保育の実施内容(令和4年4月1日改訂)」には直接的な表現はないが、3歳未満児の各「年間指導計画」の「養護(生命・情緒)」領域の欄に、応答的な触れ合いや関わり方が示され、さらに「月間指導計画」には、「一人一人の欲求や気持ちを丁寧に温かく受け止め安心して過ごせるようにする」と受容的な保育のあり方について明示されている。 ② 保育士等は、発達過程に合わせ、子ども一人一人の思いや行動を受け止め、時に代弁や仲立ちをしてあげながら保育士等の思いや考えも伝えるなど、子どもが安心して自分の気持ちを表現し、受け止められる喜びを感じられるよう、受容的、応答的な対応を心がけている。 ③ 保育士等は、日々変化する子どもの気持や行動について共通の理解と対応ができるよう、毎日のミーティング(昼会)で情報交換を密にするよう努めている。		
<input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項 「グループ評価」において、「子どもとの関わりの中で、急かせたり、制止言葉を使ったり、強い口調になったりする場面がある」との自己評価が複数あり、その要因分析や改善策について職員間で話し合うことが望まれる。		
A④	A1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
評価者コメント <input type="checkbox"/> 取り組みの状況 ① 0歳児を除く1、2歳児及び3歳以上児の「保健計画」の年間目標には「体づくりや健康に興味を持ち、基本的な生活習慣を身につける」が掲げられ、4期に分けて取り組み目標が設定されている。また、3歳以上児については、各年齢の「年間指導計画」の「養護」領域に基本的な生活習慣を身につけるための計画が具体的に記載されている。園では、これらの計画をもとに一人一人の育ちの状況や家庭での生活習慣の違いにも留意し、自分でやろうとする自主性を育みながら援助、支援を行っている。 ② 園では、朝夕の送迎時での会話や「おたよりノート」(3歳未満児まで)や「連絡ノート」(3歳以上児)を活用し、家庭での生活状況や生活リズムを確認している。また、「園だより」、「クラスだより」、「食育だより」等の各種のおたよりを通じて基本的な生活習慣の習得に向けた園としての取り組み支援の意図や家庭で心がけてもらいたいことなど、情報の提供と共有を通じて保護者との連携、協力を努めている。 ③ 3歳未満児は「個別指導計画」により一人一人の発育の状況や家庭での生活リズムに配慮しながら支援を行っており、3歳以上児については、生活習慣の自立を目指し、主体的に健康や安全な生活に必要な習慣や態度を身につけられるよう見守りによる関わりを大切にしながら支援している。また、クラスの生活の中で、周囲の行動を真似てみたり、一緒に行動するなど、子ども同士の関わりの中で生活に必要な習慣を自分自身で身につけ、決まりごとを学ぶことのできる環境づくりに力を入れている。		
A⑤	A1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
評価者コメント <input type="checkbox"/> 取り組みの状況 ① 園は、東側に車道を挟んで田んぼが広がり、南側には風林稲荷神社の森が隣接するなど、自然環境に恵まれた地域に立地している。園舎の南東側は築山のある広い園庭があり、滑り台等の遊具が設置されてい		

<p>る。北側にも3歳未満児専用の芝生の園庭がある。園舎中央のホールでは、子どもが楽しみながら思いっきり身体を動かせるよう「リズム運動(さくらさくらんぼ)」、「年齢別体操」、「ダンス」等を計画、実施している。</p> <p>② 園では、「令和4年度事業計画」の保育方針に“わくわく”“どきどき”のある生活体験を通じて「体力」「集中力」「思考力」を育てる」ことを掲げ、年齢別に多様な散歩コースを設定し、散歩を通じて「体力」をつけながら身近な自然と触れ合い、生き物や草花などに興味や関心を持てるよう工夫している。散歩時の事故を防ぐため、「散歩マニュアル」を作成し、保育士が留意すべき事項を明記している。</p> <p>③ 4歳児と5歳児は合同保育を実施しており、3歳児も含めた異年齢児交流は、年上の子への憧れや年下の子への思いやりが生まれるなど、子どもの生活や遊びに豊かさや多様性を与えてくれる。</p> <p>④ 地域農家の好意と協力を得て、5歳児が中心になり、田植え体験や畑での野菜づくり、園庭でのバケツによる水稲栽培を行っている。子どもたちは楽しみながら栽培し、収穫したお米や野菜は、園の給食やクッキングの食材として活用している。また、3歳以上児は、産地直売所への買い出しを体験しながら地域の人達との繋がりを深めている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 「全体的な計画」に掲げる「養護」(・生命の保持・情緒の安定)と「教育」(“三つの視点”・健やかに伸び伸び育つ・身近な人と気持ちを通じ合う・身近なものに関わり感性が育つ)の一体的な展開を目指し、乳児の「年間指導計画」を4期に分けて作成しており、保育の実践に当たっては、「個別指導計画」により、心身両面での発達への援助や特定の人との関わりを通じ社会的発達の芽生えに向けた保育を計画的に実施しており、0歳児担当保育士が応答的な保育を継続的に行うことにより、子どもと担当保育士との情緒的な絆のもとで「愛着関係」が形成されるよう取り組んでいる。</p> <p>② 「週間指導計画(保育日誌)」に週の計画と日々の援助の内容や発育、発達の様子を記録するとともに、週末には一週間の振り返りを行っており、これらを各月の「クラスの評価・反省」に集約して「保育会議」に報告し、園全体の保育の振り返りに反映している。</p> <p>③ 離乳食は、月齢別に作成した週間の「離乳食献立表」により提供しているが、栄養士と担当保育士は「離乳食会議」を随時開催し、保護者から提出された「食事調査書(離乳食)」や「乳児食材チェック表」をもとに、それぞれの子どもの成長段階に合わせて適切な援助ができるよう取り組んでいる。</p> <p>④ 乳児保育室には、床暖房設備やエアコン、FF式石油暖房機、空気清浄機が設置され、室内の温湿や空調を適切に管理している。また、畳スペースを設けるなど、遊び、食事、排泄の場をすみ分けしながら月齢差に合わせた遊びの提供を工夫している。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 1、2歳児の発達の特性を踏まえ、「養護」と「教育」の一体性に配慮しながら、「教育」においては、乳児期の「三つの視点」に連続した「5領域(・健康・人間関係・環境・言葉・表現)」の根源になる経験を積むことを目標として、1歳児、2歳児それぞれ4期に分けて「年間指導計画」を作成し、「個別指導計画」(1歳3ヶ月までは毎月、1歳3ヶ月から3歳誕生月までは3ヶ月毎に記入)により一人一人の発達段階に合わせて援助、支援を行っており、「週間指導計画(保育日誌)」による振り返りや「クラスの評価・反省」、「保育会議」による園全体の保育の振り返りを乳児保育と同様に行っている。</p>		

- ② 活動場所を自分たちの保育室に限定せず、各クラスとの連携により、1歳児クラスの子が2歳児クラスを、2歳児クラスの子が3歳児クラスを利用するなど、「他クラスの一時利用」を弾力的に進めている。この取り組みにより、子どもが保育環境の変化に順応するようになり、活動や遊びに広がりが見られている。
- ③ 3歳未満児用のトイレが改修され、足形やキャラクターの絵を活用してトイレトレーニングができるよう工夫している。また、未満児用の芝生の庭園を整備し、保育室のテラスから直接園庭に移動し、戸外遊びができるよう配慮している。
- ④ 保育士の勤務シフトの編成上、非常勤保育士が3歳未満児を担当することが多くなってきているが、業務の引継ぎについて、口頭に加え、「登降園チェック表」、「おたよりノート」等により丁寧に行うことにより、保育の連続性が切れることのないよう留意している。

□ 期待される取り組み事項

- ① 「園全体の評価」では、「教育の領域について学習不足の面がある」としており、「全体的な計画」や1、2歳児毎の「年間指導計画」における「養護」と「教育」の位置付けと取り組みの一体性、特に「教育」の5領域について、乳児期の“三つの視点”との連続性も含めて、改めて職員間で話し合いや学習の機会を設けることが期待される。
- ② 保育業務において、非常勤保育士の比重が高まっていることが伺われ、「グループ評価」からも「非常勤保育士の意見も聞きながら保育環境を見直すことが必要」という意見が出されている。協会の「研修推進運営本部(運営委員会)」には、非常勤保育士に対する研修の企画実施が望まれ、園においては非常勤保育士も含めた保育士同士による意見交換や研鑽の場を定期的に設けることを期待したい。

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	--	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 運動機能や社会性が大きく発達する3歳以上児については、「養護」と「教育」が一体的に展開されるよう、「全体的な計画」の養育・教育の各領域に設定された年齢毎の「保育のねらい・内容、配慮事項」をもとに「年間指導計画」を4期に分けて作成し、3歳児と合同保育の4・5歳児、それぞれの「月間指導計画」に落とし込んでいる。4・5歳児の「月間指導計画」では、4歳児、5歳児それぞれの年齢に特化した取り組み事項と共通の取り組み事項が分別できるように記載されている。各「月間指導計画」は、各月の「クラスの評価・反省」をもとに「保育会議」で全体の振り返りを行い、次月以降の計画の見直しに繋げている。
- ② 園の「心の交流保育計画」により3歳以上児合同の「たてわりチーム」を編成し、チームで一緒に散歩をしたり、運動会やフェスタ等の行事を行ったりしており、園側の意図や思いが発達差のある子どもたちに負担を感じさせることのないよう配慮しながら、異年齢児の交流による保育実践を進めている。
- ③ 5歳児については、「保育指針」に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10項目)」や「幼児教育として育みたい資質・能力(三つの柱)」を就学に向けた「育ちの目安」としながら、小学校の生活や教育に繋がるよう援助や支援に努めている。

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
----	---	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 「障がいのある子ども」の保育に当たっては、共に過ごすクラスの「指導計画」との連動性にも配慮しながら、専門機関の診断内容や療育方針をもとに、日常生活での障がいや発達上の課題への対応、家庭への

援助等を設定した「個別指導計画」を作成し、「個別面談」や「おたよりノート」等により保護者に寄り添いながら緊密な連携を図っている。

- ② 「障がいのある子ども」や障がいは認定されていないが「気になる子ども」については、行政機関の「障がい児保育巡回指導」において「小学校特別支援学級指導員」から保育環境や保育内容の工夫について助言、指導を受けている。
- ③ 「重要事項説明書(入園のしおり)」に「特別な支援を要するお子さんの保育」の項目を設け、「障害のあるお子さんも受け入れています。ご相談ください。」と明記しており、また、「入園説明会」等で障がい児保育に対する園の方針や取り組みについて説明している。
- ④ 園では、協会の分野別部会の「発達支援研修」の受講者による「報告・実践研修」を実施し、知識の共有を図っている。また、国の「キャリアパス制度」の「キャリアアップ研修(障害児保育分野)」に保育士(専門リーダー職)を派遣し、障がい児保育のリーダーを養成している。

□ 期待される取り組み事項

「グループ評価」、「園全体の評価」とも、「保護者全体に対する子どもの障害や発達支援に関する情報提供の仕組みや取り組みが十分でない」としており、障がいのある子どもが安心して生活出来る環境づくりと保育の内容・方法について、園としての取り組み手順書等を整備し、職員間で共有するとともに、プライバシー保護に留意しながら、「園だより」や「クラスだより」に、障がいのある子どもが他の子どもたちと共に元気に育っていく姿を紹介するなど、障がい児保育について保護者の理解が一層進むよう、効果的な取り組みを期待したい。

A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
----	---	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 「標準的保育の実施内容」に、子どもの登園から降園までの保育の流れを時系列に明示した「一日の流れ」を付表として付けており、保育士等はそれぞれが担当する保育の一日の流れを把握している。登園、降園に時間差があるが、基本的には、0歳児を除く1歳以上の子どもは登園時から8時頃までと17時15分以降はホールで合同保育となっている。また、発達過程に合わせた生活リズムの中で午睡を必要とする子どもはホール全体を使い、友達同士安心して休んでいる。
- ② 個々の子どもの在園時間を考慮しながら、子どもが安心して穏やかに過ごせるよう、特に長時間にわたる保育を受けている子どもについては、心身の疲れ具合に配慮し、保護者の迎えを待つ気持ちを受け止め、寄り添いながら保育に当たっている。
- ③ 保護者の迎えが遅い子どもには、18時40分頃に、家庭での夕食と重ならないように軽めの補食(せんべい、ビスケット等)を提供している。現在は、18時以降まで残っている子どもは2名となっている。降園の際は、保護者にその日の子どもの様子や連絡事項を伝えている。
- ④ 早番、遅番等による勤務交代による担当職員同士の引継ぎは、「登降園チェック表」を使い、漏れのない情報を伝達している。

□ 期待される取り組み事項

「グループ評価」、「園全体の評価」とも、「送迎時は玄関先での対応となり、特に登園と降園が集中する時間帯には、保護者と丁寧なやり取りが難しい場面もある」としており、送迎時の対話のみならず、3歳未満児と同様、以上児についても「おたよりノート」のような形による定例的な情報交換の検討、ホワイトボードの効果的な

活用、「個別面談」の充実、保護者参加型の保育活動の拡充等、保育士等と保護者の繋がりや相互理解の強化に向けた環境設定にこれまで以上に取り組むことが望まれる。

A⑪

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

b

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 「全体的な計画」に「小学校との連携」の欄を設け、「保育指針」の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」及び「教育保育において育みたい3つの柱」を卒園時における育ちの姿の目安として掲げている。
特に、5歳児の「年間保育指導計画」においては、小学校での生活や学習に繋がるよう「養護・教育」の各領域に援助の方法が記載されており、小学校入学が近づくIV期(1~3月)の「環境構成」や「援助」の欄には、就学に向け期待を持ち生活の流れを見通せるよう、また安心して就学を迎えられるよう支援することが記され、具体的な取り組みが行われている。
- ② 入学先は隣の町立も含め4校となっており、例年、年長児には最寄りの小学校の授業風景を見学してもらい、就学への期待感や意欲を持てるよう援助しているが、コロナ感染防止のため、昨年度は中止しており、本年度は状況を見ながら実施したいとしている。また、保護者からの就学に関する質問や相談に対応しながら、親にも小学校での生活への見通しを持ってもらうよう支援している。
- ③ 小学校に提出する「保育要録」については、子ども一人一人の育ちの経過記録をもとに、年長児担当を中心に職員間で話し合い、その子の育ちの過程、長所、可能性等の全体像をまとめ、小学校での生活に繋がるよう工夫しながら作成している。

□ 期待される取り組み事項

- ① 「園全体の評価」では、「就学に向けた保育内容を保護者に周知し、理解してもらいながら家庭と連携する取り組みが十分とは言えない」としており、保護者への一層の情報の発信と共有が期待される。
- ② 就学先の小学校とは、互いの「保護者へのおたより」等の資料を交換しているが、学習カリキュラム等も参考にしながら、園としての教育的な支援、援助が入学当初の教育に円滑に繋がるよう、小学校との連携、協力の方法を工夫することが望まれる。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価
結果

A⑫

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。

b

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 協会全体で共有する年齢別の「保健計画」において、健康・安全・環境構成・援助・子育て支援・定期予防接種の領域別に4期に分け、子どもの発育・発達に応じた心身の健康保持・増進や保健予防に関する取り組みの計画を作成している。また、危険予防やケガ、事故等緊急時の対応をまとめた「保健マニュアル」に加

え「インフルエンザ感染予防マニュアル」や「新型コロナ感染症防止事業継続計画」を整備し、適切な健康管理や予防対策、感染症発生時の対処、対応等、子どもの健康と安全な生活の確保に努めている。

- ② 協会の「保健部会」発行の「ほけんだより」(年度4回)により、家庭での子どもの健康管理や感染症予防に関する情報を発信している。
- ③ SIDS 対策について、0歳児はルクミー(睡眠チェックモニター)により、また1歳児は目視により呼吸チェックを行っている。毎年11月は「SIDS 防止強化月間」になっており、改めて職員間で関係情報を共有し、保護者への啓発も行っている。

□ 期待される取り組み事項

- ① 非常勤看護師が在籍していたが、現在はいない。子どもの健康管理について、協会内の他保育園の看護師や嘱託医等、専門職との協力、連携など、健康管理の体制を整え、組織的に対応することが望まれる。
- ② SIDS 対策については、「園全体の評価」では、「職員の理解や知識不足があり、また保護者への周知の方法にも課題がある」としており、SIDS の原因や予防法が明確になっていない現状にあるが、寝かしつける際の対応等の対策を職員、保護者で共有する取り組みを期待したい。

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
----	-----------------------------------	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 健康診断、歯科検診とも年2回実施し、「成長記録」の「内科検診表」、「歯科検診表」に記録するとともに、「検診結果用紙」により保護者に伝え、再診が必要な子どもには医療機関の受診を勧め、結果も把握するようにしている。既往症等については、「個別健康状況表」により逐次整理のうえ、管理を行っている。
- ② 毎月の「身体測定の結果」は、グラフやコメントを添えて「おがログ」や「おがスマ」で配信している。また、予防接種は「おがスマ」等で報告をもらっている。
- ③ コロナ感染症の影響で、歯磨きや磨き残しの染出し点検は、ここ2年間中止しており、保護者に家庭での対応をお願いしている。「歯と口の健康習慣」に合わせ6月の「ほけんだより」のコーナーで「仕上げ磨きのポイントを取り上げたほか、「歯磨きがんばりカード」や「歯磨きカレンダー」を配付し、家庭における歯磨きの励行を支援している。

A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
----	--	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 年度当初に「家庭調査書」及び「食事調査書」をもとに保護者から聴取、確認を行い、「個別健康状況表」に整理し、アレルギー疾患等の状況を職員で共有している。何名かの食物アレルギーやアトピー性皮膚炎の子どもがおり、個別に支援を行っている。
- ② 食物アレルギーのある子どもについては、医師からの「診断書」や「アレルギー疾患生活管理指導表」により保護者と連携しながら除去食を提供しており、配膳トレイを別にするなど、誤食のないよう対応している。

<p>③ 国の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をマニュアルとして活用し、職員の理解や対応技術の習得を図っている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 「個別健康状況表」については、定期又は随時の確認、更新を行うことが望まれる。</p> <p>② 「園全体の評価」では、「職員の「アレルギー対応ガイドライン」の読み込みが不足しており、またアナフィラキシーショックや補助治療剤エピペンに関する知識を深める必要がある」としている。計画的、体系的に園内研修の充実を図るとともに、「園だより」、「クラスだより」、「ほけんだより」等により保護者への情報提供に取り組まれることを期待したい。</p>		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会が策定した年齢別の「食育年間指導計画」を基本に、園として食育活動の計画(畑、クッキング、三色栄養、食のマナー等)を具体的に作成しており、毎月の食育活動、献立内容等について評価・反省を行い、次に活かすようにしている。</p> <p>② 季節の食材や地元の食材を取り入れ、園児たちのリクエストにも応えながら、楽しい給食になるようメニューを工夫し、カレー、おでん、おやつ等のクッキング体験にも力を入れている。また、地域の方の協力による田んぼでのお米作り、園の菜園での野菜作りなどを通じて子どもの食への興味や関心を育てている。</p> <p>③ 栄養士と保育士が連携し、当日のレシピや食材を説明し、定期的に三色栄養と体の関係、食事のマナー等についてパネルを使って説明している。食器類については、安全なもの、持ちやすいもの、落としても大丈夫なものなど、年齢に合わせて材質や形を選んで用意している。</p> <p>④ 園では、毎月、献立表を添えて発行している「食育だより」により食に関する情報を家庭に届けるとともに、食をテーマにした「チャレンジだより」を2ヶ月毎に発行しており、各家庭から「うちの声カード」で返信される家庭での料理へのチャレンジや人気メニュー等を次号で紹介するとともに、カードに書かれた食に関する悩み、気になることなどの質問や疑問にも丁寧に回答し、保護者から好評を得ている。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① コロナ感染防止のため、保育士は、一緒に食事を摂っていないが、声かけをしながら、子どもの表情、咀嚼、残食、偏食等喫食の状況を把握するとともに、「給食日誌」により当日の給食状況や検食結果を整理し、栄養士と情報交換を行い、メニューや調理方法の工夫に役立てている。</p> <p>② 離乳食や幼児食の提供に当たっては、担当保育士と栄養士さらには保護者が連携し、個々の子どもの発育状況に合わせてきめ細かい対応を行っている。</p>		

- ③ 「おたよりノート」等により園での食事の様子や家庭での様子(喫食状況、好き嫌い、調理のお手伝い等)を伝え合い、食育に関する保護者との連携を図っている。また、子どもから「おいしかった」と評判のいいメニューは、レシピを家庭に伝えるようにしている。
- ④ 「衛生管理チェック表マニュアル」により、厨房内の「清掃点検表」や食品、食器器具、下処理、調理中、調理後、廃棄物処理等の取り扱いについて「日々点検表」等によりチェックし、調理に関する衛生管理を徹底している。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 玄関にクラス毎のホワイトボードを掲示し、日々の生活や行事に関する連絡事項を保護者に伝えている。また、「園だより」(おたより「ふうりんキッズ」と行事等のダイジェストとの両面構成で毎月)、「クラスだより」(年5回)、「食育だより」(献立表を添えて毎月)、「チャレンジだより」(2ヶ月毎)、「絵本だより」(年2回)等、内容を工夫しながら様々な「おたより」により、保育の方針や内容、保育活動や行事の様子、家庭での子育てに役立つ情報等を保護者等に提供し、相互理解を図っている。</p> <p>② 子どもの日々の活動や行事を写真や動画で記録した「ドキュメンテーション」により保育の“見える化”を図り、職員と保護者等が楽しみながら相互理解や連携、協力を深められるよう努めている。</p> <p>③ 保護者から行事や保育への参加後のアンケートで意見や提案をもらい、次回開催等に活かしている。また、「おがログ」や「おがスマ」は、園と保護者等との相互の連絡や情報交換に有効に活用されている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 保護者からの個別の相談内容により、園長、主任、担当保育士、栄養士が職位や専門的な立場から役割分担し、園全体で適切に支援できる体制を整え、相談内容によっては、子育て相談の専門機関や行政等と連携、協働しながら支援を行っている。</p> <p>② 担当保育士による保護者との定期的な「個別面談」により、子どもの園での生活や遊びの様子を伝えるとともに、家庭での生活の様子や子育ての悩みなどを聴取しながら相談に乗り、子どもの「育ちの姿」を保護者と共有し、保護者に子育ての喜びを感じてもらおうよう取り組んでいる。</p>		

<p>③ 園では、保護者への対応を玄関で行うことも多く、育児と仕事の両立や子育ての悩みなど保護者の抱える問題等に落ち着いた雰囲気のもとで相談に乗れるスペースがないことを課題としている。</p>		
<p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 「園全体の評価」において、「保護者から得た情報や相談内容の記録が具体性に欠ける場合があり、記録方法の統一が必要」としていることから、相談内容により対応者の役割分担、対応の仕方、記録すべき内容や記入方法、記録様式の見直し、協議・検討の場の設定等、「相談内容等の取扱い」や「記入方法の統一」について、マニュアル、手順書のような形で標準化し、職員間で共有し、職員によって保護者への対応や支援に違いが生じないようにすることが望まれる。</p> <p>② 園の構造上、「相談ルーム」を設置することは難しいものと思われ、相談内容によっては、園外に相談場所を設けて対応することも考えられる。</p>		
A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 登園時に子どもの様子を確認しながら、心身の状態に変化が見られないか、また、保護者との会話を通じて家庭内の様子も把握するように努めており、育児不安や不適切な養育が見られる場合は、個別に支援を行うこととしている。</p> <p>② 協会がまとめた虐待の対応フローチャート、発見のポイント、初期の対応、防止チェックリスト等の「虐待防止マニュアル」や全国保育協会編さんの「人権擁護のためのチェックリスト」を活用し、虐待の早期発見、早期対応に努めている。</p> <p>③ 虐待の兆候が見られ、配慮が必要な子どもや家庭を把握した場合は、児童相談所等の関係機関と連携し、指示、指導を受けながら、園として可能な予防的対応や支援を行うこととしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>「グループ評価」、「園全体の評価」とも、「職員のマニュアル等への理解が不十分であり、虐待防止や権利擁護の研修が必要」と自己評価している。最近、他県において、保育所での虐待が刑事事件になっている事例もあり、言葉による「心理的虐待」も増えていることから、研修の企画に当たっては、園自体における虐待防止対策についてもテーマに設定し、職員の共通理解と意識付けを図ることを期待したい。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		第三者評価 結果
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p>		

- ① 園では、「保育会議」において、担当保育士等の振り返りをもとに「月間指導計画」の「評価と反省」を行い、見直しが必要な事項は次月以降の計画に反映し、改善を図っている。
- ② 保育士等職員は、「目標管理」の取り組みとして、保育実践の目標(テーマ)を設定し、PDCA サイクルによる「ステップアップシート」を作成し、園長、主任保育士から助言や指導を得ながら保育実践の改善やスキルの向上に努めている。
- ③ また、保育士等は、協会の「人事評価制度」による職位毎の評価基準に沿って自己評価を行い、二次、三次評価者である主任、園長から個人面談を受けているが、その際、自らの保育実践における課題や目標設定についても話し合い、助言を得ている。

□ 期待される取り組み事項

- ① 保育士等は、年間、月間の「指導計画」や担当する子どもに関する保育の記録をもとに、自身の「保育実践の振り返り(自己評価)」を定期的に行い、「振り返りシート」等の様式に整理するとともに、職員間でそれぞれの「反省点や課題」を話し合う機会を設けることにより、お互いの気付きや改善方向の発見に繋げることが期待される。また、職員個々の「保育実践の振り返り」が「クラスや園全体の振り返り」に連動する仕組みづくりも望まれる。さらには、こうした取り組みの過程で、「目標管理制度」における「保育実践の目標」が具体的に生まれることも期待したい。
- ② 「グループ評価」、「園全体の評価」とも、「非常勤職員も保育実践の振り返り(自己評価)が必要」としていることから、非常勤職員も上記「振り返りシート」を作成し、職員相互の話し合いに参加することにより、非常勤職員の保育実践への参加意識を高め、保育の質の向上を図る契機にすることが期待される。
- ③ なお、「人事評価制度」による「自己評価」により「保育実践の振り返り」を行っているとした「グループ評価」もあったが、「人事評価制度」での職員の「自己評価」は、基本的には人事管理上の基礎資料になるものであり、職員個々の主体的な振り返りをもとに職員相互の学び合いを目指す本項目の取り組みとは趣旨が異なるものと考えられる。